



# 目 次

1. 第23回 全国トラック運送事業者大会を開催	1
2. 物流企業合同説明会を開催	3
3. 第50回 全国トラックドライバーコンテスト 長野選手が全日本トラック協会長賞(女性部門 第3位)を受賞	4
4. 県知事へ税制改正に関する陳情	5
5. 平成30年度 過積載絶滅運動展開中	6
6. 第58回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について	7
7. 大分運輸支局長表彰並びに九州運輸局長表彰について	8
8. 平成30年度 第2回自動車運送事業自動車無事故表彰について	9
9. 全日本トラック協会表彰規程による表彰の候補者推薦について	9
10. 平成30年度 経営トップ安全セミナーの開催について	10
11. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	11
☆青年部だより	12
☆行政だより	
(1) 合言葉は③④⑤⑥ ～大型車の車輪脱落を防ごう！～	13
(2) 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です	15
(3) テールゲートリフターに起因する労働災害防止対策の推進	19
(4) 平成30年度 下半期の労働災害防止対策の推進について	21
☆国税だより	23
☆大分産業機械技能教習所だより	24
☆陸災防だより	
講習案内	25
☆お知らせ	
(1) 平成30年度 第2回 運行管理者等基礎講習《貨物》の開催について	27
(2) 平成30年度 第2回 運行管理者試験のご案内	29
(3) 大分県の最低賃金	30
(4) 「健康経営事業所」を認定します	31
(5) 地方版図柄入りナンバープレート	33
(6) 国道212号(中津日田道路)及び 東九州自動車道の工事・点検に伴う迂回のお知らせ	35
(7) 新入会員紹介	36
(8) 会員名簿訂正方をお願い	36
(9) 全日本トラック協会・トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」について	37
(10) 燃料情報	37
(11) 行事予定表	39
(12) 帳票関係FAX注文書	40

標準貨物自動車運送約款改正関係についてホームページで閲覧可能となっております。

○-----○

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。

閲覧用パスワードは「6311」です。

## 第23回 全国トラック運送事業者大会を開催

(公社)全日本トラック協会(坂本克己会長)は10月10日(水)、香川県高松市「サンポート高松」において、「第23回全国トラック運送事業者大会」を開催した。

この大会は、トラック業界の現状と課題を見据え、業界全体が一丸となって社会的使命を進めていくことを目的に開催され、大分県からは、仲浩会長をはじめ13名が参加した。

大会では、主催者を代表して坂本会長ならびに四国トラック協会連合会の栗飯原一平会長からあいさつが行われたのち、第1分科会と第2分科会に別れ、パネルディスカッションが行われた。

**第1分科会では「交通事故防止対策と健康管理の推進について」**をテーマに、ドライバーが高齢化する中で健康管理を踏まえた交通事故防止に取り組んでいくこと。

**第2分科会では「人材確保対策と働き方改革について」**をテーマに、労働者に心から会社と深く係わり合いをもたせ連帯意識を育ませること、働き方改革では改善基準を事業の足枷とせず、取引先にドライバーの労働時間管理を共有化してもらうためにも、この規制がもっとも効果的であることを説明し、明確に認識することが大切である。など、現在の事業運営の根幹とする意識を新たにした。

引き続き、「人を育て、人を活かす人材活用術」をテーマに、元プロ野球選手の中畑清氏と石毛宏典氏の両名から記念講演が行われた。

全体会議では、来賓の国土交通省自動車局の奥田哲也局長と濱田恵香川県知事からあいさつが行われたのち、一般社団法人香川県トラック協会の松本英高副会長の発声により、決議(案)のガンバローコールを全員で唱和した。



あいさつする坂本会長



事業者大会会場



全員でガンバローコール

## 第23回 全国トラック運送事業者大会 大会決議(案)

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるとともに、台風、地震などの激甚災害時には被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

先般「働き方改革関連法」が成立したことから、トラック運送業界として策定した「働き方改革に向けたアクションプラン」に基づき荷主・関係省庁と連携を図りながら、労働環境の改善・生産性向上、人材不足対策に鋭意取り組んでいかねばならない。

真面目に取り組んでいる事業者が健全な発展を遂げられるよう、また、業界をあるべき姿に変えていくため、現在の社会的・経済的規制のあり方を鑑みつつ、適正運賃・料金を収受し、その原資をもとにドライバーの確保が出来るよう環境整備を図っていくことが重要である。

我々は、今後とも、交通事故防止や環境保全に率先して取り組み、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇氣と英断をもって果敢に対応していかねばならない。

このため、本日、第23回全国トラック運送事業者大会にあたり、我々は、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を図ろう
- 一、標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金収受を推進しよう
- 一、人材確保対策を推進しよう
- 一、交通及び労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 一、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現しよう
- 一、参入基準の厳格化等規制緩和の見直しを推進しよう
- 一、新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう
- 一、適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

以上、決議する

平成30年10月10日

第23回 全国トラック運送事業者大会



## 物流企業合同説明会を開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は、大分労働局大分公共職業安定所、大分県、九州運輸局大分運輸支局の後援により、10月28日(日)、大分イベントホールにおいて「物流企業合同説明会」を開催した。

同説明会は、トラック産業における人材不足は深刻な問題であり、暮らしや経済を支える物流を支援するため、現在の輸送供給をまかなえる人材の確保対策に迅速に着手する必要があることから、トラック産業への理解を深めていただくとともに、多くの方が業界へ就職されることを目的として開催したもので、会員17社が出展し、述べ140名の求職者が訪れた。各ブースでは、自社の業務内容や就労時間などに加え、職場の雰囲気などを説明、有意義な合同説明会となった。



会場入り口



会場内



企業ブース

### 参加企業のブース



# 第50回 全国トラックドライバーコンテスト

## 長野選手が全日本トラック協会長賞(女性部門 第3位)を受賞

第50回全国トラックドライバーコンテストが、10月27日から29日まで茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所において開催された。

このコンテストは、全日本トラック協会が主催し、内閣府、国土交通省、警察庁の行政機関及び全国交通安全協会などの関係機関の後援を得て、昭和44年から毎年開催している。

競技では、1日目に学科競技(法規・構造機能・運転常識)と実科競技(運転技能・点検)、2日目に実科競技(運転機能)の技術を競いあった。結果発表と表彰式は29日に東京都港区の第一ホテル東京で行われた。

今年度は、全国各地の厳しい予選を勝ち抜き選出された144名が参加し、大分県からは、4トン部門に大下昭久選手(日本通運株)、11トン部門に分藤輝久選手(鶴海運輸株)、トレーラ部門に友松幸夫選手(株中津急行)、女性部門に長野真理子選手(日本郵便輸送株)の4選手が出場した。

県代表選手は、長野選手が女性部門の第3位に入賞、その他の選手は惜しくも健闘及ばず僅差により入賞は果たせなかったが、大分県代表として日頃鍛えた高度なテクニックを遺憾なく発揮した。



友松選手



分藤選手



大下選手



長野選手



女性部門入賞者(中央が長野選手)

# 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化に関する要望 県知事へ税制改正に関する陳情

一般財団法人大分県自動車会議所（漢二美理事長）は、大分県陸運関係団体とともに、10月29日(月)、大分県庁本館を訪れ、広瀬勝貞大分県知事に対して「**自動車関係諸税の税制改正に関する陳情**」を行った。（公社）大分県トラック協会からは、仲摩一夫副会長と広沢稔専務理事が参加した。

漢理事長が、「いまや一家で複数台のクルマを持つ時代であり、また災害時におけるライフラインとしてのクルマの重要性は高まるばかりである。政府・与党の平成29年度税制改正大綱において『税負担の軽減に関し、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる』とあり、それを踏まえて、課税の負担軽減と簡素化を是非とも実現していただくようお願いする」と述べたのち、①自動車税は国際水準である現行の軽自動車税を基準に引き下げ、②消費税引き上げ後の自動車ユーザーの税負担増を回避、の要望書が広瀬県知事に手渡された。

広瀬県知事は、「自動車については、税負担が諸外国と比べても非常に重いことは承知している。特に現在、石油等燃料が高騰しているところであり、来年には消費税の引き上げもある。その中で、自動車関係の諸税についての引き下げ要請の声は大きいものであると認識をしている。全国知事会でもこの問題に関して、強く国への申し入れを行っていきたいと考えている」と答えた。



県知事へ要望書が渡された

広瀬県知事を囲む要望者（左から3番目 仲摩副会長）

## 平成30年度 過積載絶滅運動展開中

大分県過積載防止対策連絡会議（事務局：九州運輸局大分運輸支局）は、11月1日(木)午後1時30分から大分運輸支局構内において、過積載絶滅運動のオープニングセレモニーを開催した。

セレモニーには、大分県トラック協会から約25名が出席し、中菌裕蔵大分運輸支局長が「トラック運送事業における交通事故件数は減少傾向にあるが、過積載運行は重大事故につながる危険性が高く、さらに環境面にも大きな影響を及ぼす。こうしたことから、過積載運行の根絶に向けて継続した取組が必要である」、原田賢二大分県警察本部交通部長が「過積載絶滅運動に合わせ、県警でも過積載の取締りの強化月間を設定している。また、これから年末にかけて夕暮れの時間が早くなるため、5時からの“早めのライト点灯”と“夜間のライトアップ走行”への協力をお願いしたい」、仲浩大分県トラック協会会長が「私どもの永遠のテーマである“交通安全”と“労災事故防止”に向け、さらに尽力したい。重大事故の根絶を期すために“輸送の安全確保”“過積載運行の防止”“早めのヘッドライト点灯運動”等々を強力に推進し、業界のイメージアップにつなげていきたい」とあいさつした。その後、全員で大分県交通会館前に移動し、通行するトラック運転者に対し、過積載根絶の街頭啓発活動を行った。

本運動は、11月1日～30日の1ヵ月間、「**過積載 しない・させない・頼まない**」をスローガンに、関係事業者及び関係団体・行政機関が一体となった過積載絶滅運動を展開する。



中菌支局長



原田交通部長



仲会長



オープニングセレモニー



街頭PR活動



## 第58回

# 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

今般、(公社)全日本トラック協会から、年末年始に向けた事故防止対策として、下記のとおり、第58回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施計画が策定されました。会員事業者の皆様におかれましては、本運動に積極的に取り組まれますようお願いいたします。

今回の実施計画では、平成30年6月1日より睡眠不足に起因する事故防止対策を強化するため、点呼時の記録事項として睡眠不足の状況が追加されたことや、10月1日より大型トラックのスペアタイヤ等について3ヵ月ごとの定期点検が義務付けられたことを踏まえた内容となっています。また、新たに「降積雪期における輸送の安全確保の徹底」が追加されています。

## 第58回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施計画

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

**運動期間：平成30年11月16日(金)から平成31年1月10日(木)まで**

**実施事項：**経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、次の項目を中心とした取組を行うものとする。なお、(1)~(6)を事故防止に関する重点項目とする。

### 重点項目

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| (1) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底 | (7) 荷役作業時の安全確保の徹底       |
| (2) 過労運転防止の徹底            | (8) 高速道路における事故防止の徹底     |
| (3) 確実な点呼の実施             | (9) 車両の安全性確保の徹底         |
| (4) 飲酒運転の根絶              | (10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底 |
| (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底   | (11) 正しい積付け・固縛方法の徹底     |
| (6) 健康診断の受診の徹底           | (12) エコドライブの推進          |
|                          | (13) 運輸安全マネジメントの徹底      |
|                          | (14) 安全意識の高揚            |
|                          | (15) 輸送品質・サービスの向上       |

詳しくは、全ト協ホームページをご覧ください。

# 大分運輸支局長表彰並びに九州運輸局長表彰について

## 受賞おめでとうございます

### 【安全性優良事業所（Gマーク）大分運輸支局長表彰】

#### ○さくら運輸(株)大分営業所

表彰式日時・場所

平成30年10月17日(水) 九州運輸局大分運輸支局

### 【自動車関係功労者運輸局長表彰】

#### ○中 島 茂 樹 氏

(豊後通運(株)代表取締役会長、元協会副会長)

表彰式日時・場所

平成30年10月23日(火) 西鉄グランドホテル(福岡市中央区)



自動車関係功労者運輸局長表彰  
左から、中島氏、下野局長、吉元局次長



安全性優良事業所大分運輸支局長表彰  
左から、鹿毛支局次長、後藤氏、中園支局長

## 平成30年度 第2回自動車運送事業自動車無事故表彰について

### 表彰基準

次の表彰所定期間中に責任に属する自動車の重大事故や発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等がない場合には、対象となります。(但し、期間中に行政処分等を受けられている場合は、非対象事業者)

表彰所定期間(無事故表彰期間) ※被けん引自動車を除く

事業用自動車数	期 間	事業用自動車数	期 間
7両以下	5年	81両～160両	1年
8両～10両	4年	161両～300両	9月
11両～20両	3年	301両～600両	6月
21両～40両	2年	601両～2,000両	3月
41両～80両	1年6月	2,001両以上	2月

### 提出書類

①「自動車無事故報告書」、②「最近における運輸業務等の実績」、③「運行管理者、整備管理者講習等の受講証明の写し」④「運行管理規程・整備管理規程の写し」⑤「乗務員教育記録の写し」を提出してください。

### 提出期限

11月20日(木)迄

様式は、協会ホームページ新着情報に掲載しております。

## 全日本トラック協会表彰規程による表彰の候補者推薦について

標記については、(公社)全日本トラック協会から、本会の運営ならびにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的として、表彰規程に基づき推薦依頼がありました。

### 選考基準

表彰区分	年 齢	期間・功績(業績)事項
事業役員	満50歳以上	(1)運送事業役員としての期間が20年以上の者 (2)団体の役員としての期間が15年以上の者
従 業 員	不 問	(1)危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者 (2)有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送業務に著しい貢献をした者
運 転 者		(1)事業用自動車運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

### 提出書類

(1) 功績調書(様式第1号) 1部、(2) 履歴書 1部、(3) その他選考にあたり参考となる資料

### 提出期限

11月22日(木)迄 ※期限厳守

様式は、協会ホームページに掲載するとともに、当広報誌10月号に同封しています。

# 平成30年度 経営トップ安全セミナーの開催について

標記セミナーについて、交通労災事故の防止及び安全意識の醸成を目的として、下記のとおり開催いたします。

つきましては、参加ご希望の方は、「参加申込書」にご記入のうえ、**11月30日(金)**までにお申込みいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 日 時：平成30年12月11日(火) 13:30～15:30
2. 場 所：大分県トラック会館 5階「大会議室」  
大分市向原西1-1-27
3. 講 師：株式会社 社会安全研究所技術顧問、立教大学名誉教授  
博士（文学、京都大学） 芳 賀 繁 様
4. テーマ：「ヒューマンエラーのメカニズムと新しい安全マネジメント」
5. 対 象：経営者、管理者の方（定員80名）

（公社）大分県トラック協会 事務局 宛

（FAX：097-552-1591 担当：三好、岡部）

## 平成30年度 経営トップ安全セミナー

### 参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_

役 職	氏 名

※ 準備の都合上、**平成30年11月30日(金)**までに申込みいただきますようお願いいたします。



# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、平成30年10月に実施された結果についてご報告致します。

支部名	時間	場所	事業所数	人数	備考
大分西支部	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	7社	7人	10月19日
	7:30～8:00	由布市庄内 由布市庄内庁舎前交差点	4社	8人	10月20日
大分東支部	7:30～8:00	大分市 大分東警察署前	10社	10人	10月19日
別杵支部	10:30～11:00	別府市 スギノイボウル	12社	89人	10月28日
県北支部	7:45～8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	15人	10月19日
	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前交差点	8社	9人	10月19日
西部支部	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	4社	5人	10月19日
	7:30～8:00	玖珠町 玖珠分会事務所前	2社	3人	10月19日
県南支部	11:00～11:30	津久見市 津久見交番前	15社	15人	10月22日

※平成30年10月30日現在 報告受理分のみ列記

## 街頭啓発活動の様子



玖珠分会



別杵支部



白津分会

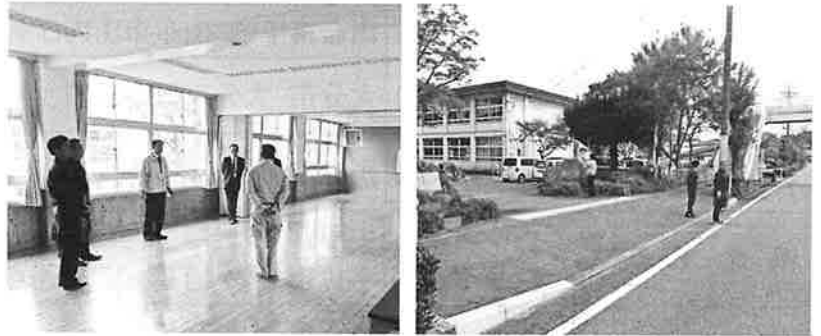


大分南分会

# 青年部だより

## 平成30年度「物流出前講座」現地視察

大分県トラック協会青年部（佐藤政信会長）は10月16日（火）、本年度から新たに「物流出前講座」を実施するにあたり、対象となる玖珠町立森中央小学校と河川敷の現地視察をおこない、青年部から4名が参加した。



当日は、出前講座を共同で実施する西部支部玖珠分会の藤本分会長にもご同行いただき、森中央小学校の梅木校長と日程や実施方法等の打合せをおこなった。

出前講座は、西部支部玖珠分会と青年部が合同で、11月6日（火）に森中央小学校の教室及び玖珠川河川敷にて実施する。

## 打ち合せ会議を開催

**(公社)全日本トラック協会青年部会 九州ブロック大会（大分大会）**  
**(公社)大分県トラック協会 チャリティーゴルフコンペ**

大分県トラック協会青年部（佐藤政信会長）は10月23日（火）大分県トラック会館において、標記会議を開催した。

大分大会打ち合せ会議では、次年度に迫った「(公社)全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会（大分大会）」の会場や開催方法等について協議を行った。大分大会では多数の青年部会員の力が必要となるため、今後の青年部活動から多くの部会員が参加できるよう、連携を深めていくこととなった。

また、大分大会の打ち合せ会議終了後、メンバーが変わりゴルフコンペの打ち合せ会議を行ない、組み合わせや当日の流れ、景品等について協議がなされた。

## ◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部  
電話 097-558-6311 メール [miyoshi@ota.or.jp](mailto:miyoshi@ota.or.jp)

大型車の  
車輪脱落を防ごう!  
合言葉は

# おちない

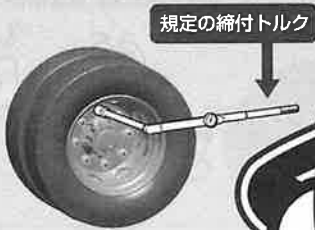
徹底しよう!大型車の車輪脱落を防ぐ4つのルール

**お** きまりのトルクで  
きちんと締め付けて

規定のトルクで確実に締め付けを

締め付け方式には、球面座で締付けるJIS方式、  
平面座で締付けるISO方式があります。  
規定のトルクで確実に締め付けてください。

※ホイールナットの締め付け不足、締め忘れ防止のため、ナット締め付け  
作業時(終了後)、「規定の締め付けトルク」で確実に締め付けたことを  
確認するよう、お願いします。



**ち** ゃんと増し締め  
交換後

50~100km走行後に、しっかり増し締めを

締め付け後は初期なじみによって  
ホイールナットの締め付け力が低下。  
50~100km走行後を目安に、  
増し締めしてください。

ねじの締め付け方向を確かめて締め付けます。



JIS方式(球面座)ダブルタイヤの場合

- ① アウターナットを緩めます。
- ② インナーナットを締め付けます。
- ③ アウターナットを締め付けます。

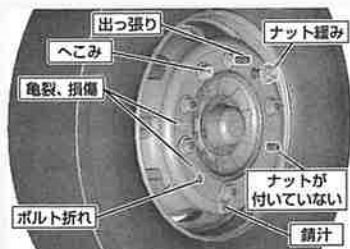


※この図は右側タイヤの場合です。

**な** っと見て  
ボルト触って  
さあ出発!

一日一回の日常点検を

運行前にホイールボルト、ナットを目で見てさわって点検  
してください。異常を発見したらすぐ整備工場へ。



**い** や待てよ?  
ボルトとナットは  
適正か?

ホイールに適合したボルト、ナットを

スチールホイール、アルミホイールの履き替えには、それぞれ  
適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ずご確認ください。

※JIS方式では、アルミホイール(スチール)用のホイールボルト、ナットで、スチールホイール  
(アルミ)は履けません! ISO方式では、スチールホイール用ホイールボルトで、アルミホイールは  
履けません!



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ  
<http://www.jama.or.jp/user/>

国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車車輪脱落防止連絡会  
日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDTラックス)  
全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会  
日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ加工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会  
全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会  
日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会



# タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取扱による 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ4つのポイント」】、【下記の「その他、ホイールナット締付け時の注意点」】などを参照の上、正しい取扱い（交換作業）をお願いします。

※ホイールナットの締付けは、必ず「規定の締付けトルク」で行ってください。  
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



ホイールナットの締付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取扱いミス（誤組み付け、部品の誤組み）

## その他、ホイールナット締付け時の注意点

### ホイールボルト、ナットの潤滑について

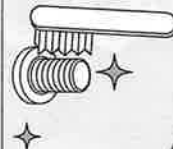


**JIS方式** ホイールボルト、ナットのねじ部と座面部（球面座）にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布します。

**ISO方式** ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布します。ナットの座面（ディスクホイールとの当たり面）には塗布しないでください。

※ホイールの固着防止のため、ハブのはめ合い部（インロー部）にグリースを薄く塗布します。

### ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について



ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面（ISO方式では、ハブのはめ合い部も）、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。

ホイールナット締付け時の  
注意点だよ!



## ② ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面座で締付ける JIS 方式と、平面座で締付ける ISO 方式があります。また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ホイール締付け方式	ISO方式 (8穴、10穴)	JIS方式 (6穴、8穴)
ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ：8本(PCD275mm) 22.5インチ：10本(PCD335mm)	17.5 (19.5の一部) インチ：6本(PCD222.25mm) 19.5、22.5インチ：8本(PCD285mm)
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪：右ねじ (新・ISO方式) 右輪：右ねじ 左輪：左ねじ (従来ISO方式)	前輪 M24 (または20) 後輪 M20、M30 右輪：右ねじ 左輪：左ねじ
ホイールナット 使用ソケット	平面座 (ワッシャー付き)・1種類 33mm (従来ISO方式の一部は32mm)	球面座・6種類 41mm/21mm
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め	インナー、アウトナーナットそれぞれで締付け
ホイールのセンタリング	ハブインロー	ホイール球面座
アルミホイールの置き替え	ボルト交換	ボルトおよびナット交換
後輪ダブルタイヤの 締付け構造		

詳しい情報は、  
日本自動車工業会HPをご覧ください。

新・ISO方式ホイール取扱いガイド  
中・大型トラック・バスのホイールナット締付けトルク  
車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて

▶ [http://www.jama.or.jp/user/pdf/iso\\_wheel\\_100203.pdf](http://www.jama.or.jp/user/pdf/iso_wheel_100203.pdf)  
▶ <http://www.jama.or.jp/user/pdf/wheelnut.pdf>  
▶ [http://www.jama.or.jp/user/pdf/fall\\_off\\_wheel2007.pdf](http://www.jama.or.jp/user/pdf/fall_off_wheel2007.pdf)



# はたらき過ぎは危険信号、 あなたも職場も

あなたにとって労働とはなんでしょうか？  
働くことは大切ですが、働き過ぎは問題です。  
長時間の労働は、健康障害のリスクも高まり、  
賃金不払残業、ひいては過労死にも繋がる危険があります。  
この機会に職場環境を見直してみませんか？

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。  
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

無料

「過重労働解消相談ダイヤル」  
過重労働等に関する相談はこちら>>>

なくしましょう 長い 残業  
**0120-794-713**  
11月4日(日) 9:00～17:00

専用WEBサイト [過重労働解消キャンペーン](#)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

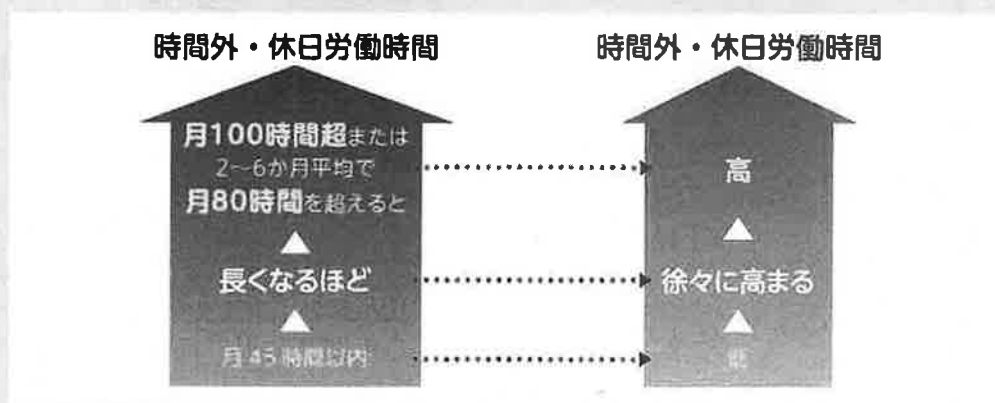
## 労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

知っていますか？

## 過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。



(上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握<sup>\*1</sup>し、次の措置を講じましょう。

## 過重労働による健康障害を防止するために<sup>\*2</sup>

- ①時間外・休日労働時間を削減しましょう。
  - ・36協定(時間外労働・休日労働に関する協定)で定める延長時間は、限度基準<sup>\*3</sup>に適合したものとする必要があります。
  - ・特別条項付き協定<sup>\*4</sup>により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
  - ・休日労働についても削減に努めましょう。
- ②年次有給休暇の取得を促進しましょう。
  - ・年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。
- ③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。
  - ・健康管理体制を整備すると共に、健康診断を実施しましょう。
  - ・長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

## 賃金不払残業を解消するために※5

- ①職場風土を改革しましょう。
- ②適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ③労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

- ※1「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成29年1月、厚生労働省)  
※2「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」(平成18年3月、厚生労働省)  
※3「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」(平成10年労働省告示第154号)  
※4「臨時的に限度時間を超えて時間外労働を行わなければならない特別の事情が予想される場合に、特別条項付き協定を結べば、1年の半分を超えない範囲で、限度時間を超える時間を延長時間とすることができます。」  
※5「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」(平成15年5月、厚生労働省)

これらについて、あなたの職場で守られているか疑問のある方は

平成30年11月4日(日) 休日電話相談

フリーダイヤル なくしましょう 長い 残業

0120-794-713 にご相談ください。



厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中に、次の取組を行います。

1. 労使の主体的な取組を促します。  
使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力要請を行います。
2. 重点監督を実施します。  
①長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、②離職率が極端に高い等、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導を行います。
3. 電話相談を実施します。  
「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時 平成30年11月4日(日) 9:00～17:00 **0120-794-713**

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

都道府県労働局または労働基準監督署(開庁時間 平日8:30～17:15)

労働条件相談ほっとライン フリーダイヤル はい! ろうどう  
(月～金17:00～22:00、土・日9:00～21:00) **0120-811-610**

労働基準関係情報メール窓口(情報提供)

労働基準 メール窓口

検索

4. 企業における自主的な過重労働防止対策を推進します。

企業の労務担当責任者などを対象に、9月から11月を中心に、全都道府県で計64回、「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。

【専用ホームページ】<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>



# 毎年11月は 「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死等とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。



※「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害のことです。

## 過重労働解消キャンペーンのほか、 「過労死等防止対策推進シンポジウム」 を開催します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、過労死等防止啓発月間を中心とした期間に開催します。

また、過労死等防止啓発のためのパンフレットの配布や新聞、インターネットなど各種媒体を活用した周知・啓発を行います。



### ○過労死等防止対策推進シンポジウム

47都道府県48会場（東京は2会場）で開催します。（無料でどなたでも参加できます。）

開催会場によって開催日時やプログラムは異なりますので、詳細は専用ホームページで御確認ください。

専用ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>





# テールゲートリフターに起因する 労働災害防止対策の推進

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部安全課長

テールゲートリフター（TGL）使用時の労働災害について労働安全衛生総合研究所が分析したところ、重篤な災害につながるおそれがある「作業員や荷物が倒れる・転落する」事故が多発していることが分かりました。

荷役作業中の災害が依然として後を絶たないところであり、テールゲートリフターを使用する労働者はもとより、荷役作業に関わるトラックドライバー等に対しても御周知いただき、より一層の安全対策の推進を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 参 考

○リーフレット「テールゲートリフターを安全に使用するために

2ステップで学ぶ6基本&11場面別ルール

<https://www.mhlw.go.jp/shf/seisakunitsuite/bunya/0000212478.html>

○テールゲートリフター使用時における労働災害の特徴と対策

（独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所サイト）

[https://www.jniosh.go.jp/publication/mail\\_mag/2018/118-column-2.html](https://www.jniosh.go.jp/publication/mail_mag/2018/118-column-2.html)

次ページにて、主にロールボックスパレットを運搬する場合のTGL使用時の安全作業ポイントについて2ステップで学ぶ「基本ルール」と「使用場面別ルール」を紹介します。

# 1 テールゲートリフターを安全に使用するために

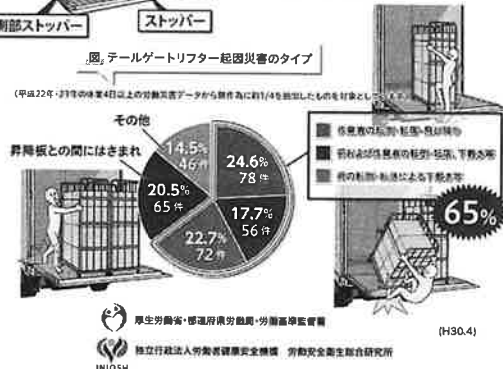
## 2 STEP ステップで学ぶ 作業者必読!!

### 6 基本 & 11 場面別ルール



**!** 重量が異なるおそれがある  
「作業者が倒れる・転落する」事故が多発

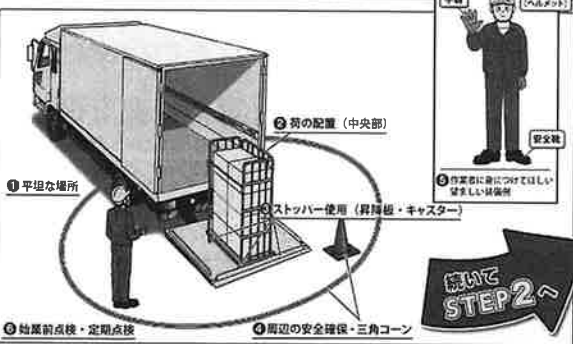
テールゲートリフター (TGL) 使用時の労働災害に注意しましょう。TGL 使用時における労働災害のタイプ (図) を労働安全衛生総合研究所が分析したところ、「作業中あるいは荷が倒れたり、転落する」災害が全体の約65%を占めることが分かりました。とりわけロールボックスパレット (カゴ車) は TGL でよく取扱われていますが、重たく倒れやすいこともあり下向き等の重量な災害に十分な注意が必要です。また、全体の約 20% を占める「昇降板と荷台との間に足などがはさまれる」災害にも注意が必要です。本リーフレットでは、主にロールボックスパレットを運搬する場合の TGL 使用時の安全作業ポイントについて 2 ステップで学ぶ「基本ルール」と「使用場面別ルール」を紹介します。



# 2 テールゲートリフターを安全に取扱うための約束です。

## STEP 1 作業の安全のため!! 守るべき基本ルール 6

- あなたはルールを守っていますか? チェックしてみましょう
- 1 平坦な場所で使用する
  - 2 積載重量を遵守し、昇降板の中央部に荷を配置する
  - 3 昇降板・キャスターそれぞれのストッパーを使用する
  - 4 周辺の安全を確保し、三角コーン等を配置する
  - 5 作業にふさわしい装備をする
  - 6 始業前点検・定期点検を実施する (点検事項は各社取扱説明書を参照)

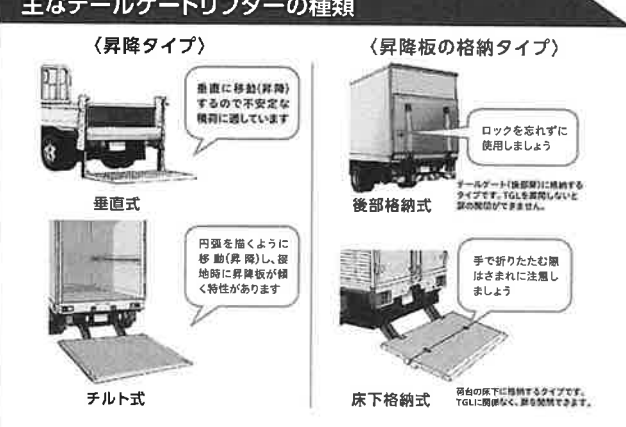


# 3 2 STEP ステップで学ぶ

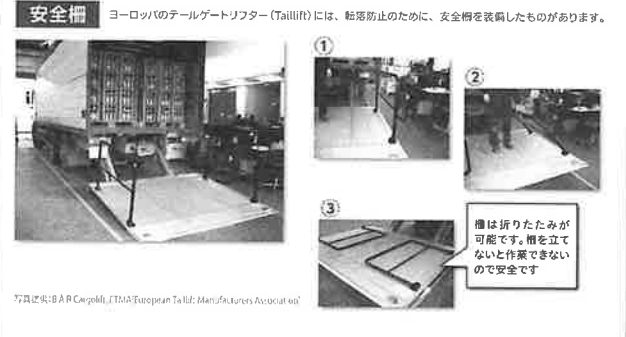
## テールゲートリフターの状況に応じた約束です。使用場面別ルール 11

- あなたはルールを守っていますか? チェックしてみましょう
- 荷台の高さにある時
- ① 地面を背にして後通りしない
  - ② 昇降板上で作業できるスペースを確保する
  - ③ 昇降板は揺れやすいので慎重に移動する
  - ④ 昇降板等の傾きによる荷の動き出しに注意する (荷が動き出したら無理に支えない)
- 地面に接地している時
- ⑤ 昇降板のストッパーを踏みながら運転しない
  - ⑥ 昇降板の先端部と地面の段差に注意する
  - ⑦ 作業者は原則として昇降板に乗ったまま移動 (昇降) しない
  - ⑧ 移動する時は昇降板を地面と荷台の間で止めて、ステップとして昇り降りする
  - ⑨ 昇降板から荷がはみ出さないようにする
  - ⑩ 昇降板から少し離れた傾に立ち昇降板の周辺から目を離さない
  - ⑪ 動作中の昇降板には触らない、近寄らない
- 昇降・展開・格納している時 (動作中)
- ※ 昇降板から少し離れた傾に立ち昇降板の周辺から目を離さない
- ※ 動作中の昇降板には触らない、近寄らない
- \* 詳細については各社取扱説明書を参照して下さい。

# 4 主なテールゲートリフターの種類



## 〈参考〉ヨーロッパのテールゲートリフター



# 平成30年度 下半期の労働災害防止対策の推進について

標記について、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、平成30年の労働災害による死傷者数（8月末現在）が対前年比で増加したことを受け、通達が発出されました。

全業種における労働災害による休業4日以上死傷者数は前年同期比で7.2%の増加、陸上貨物運送事業においては死傷者数が8.5%（700人）の増加となり、厳しい状況にあります。

事故の類型では「墜落・転落」が2,510人で全体の28%を占めており、労働災害の多くは荷主先等での荷役作業中に発声したものと考えられることから、荷主・配送先、元請事業者等と連携して安全対策に取り組めるよう「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインの策定について」（平成25年3月25日付け基発0325第1号）に基づく対策を徹底する必要があります。

つきましては、下記のとおり、労働災害防止に向け取組みを強化するようお願い致します。

---

## 下半期の労働災害防止対策の推進について（抜粋）

### (1) 陸上貨物運送事業

#### ア 労働災害発生状況等

陸上貨物運送事業における休業4日以上死傷者数は、9,023人と前年同期比704人（8.5%）の増加となっている。総務省の労働力調査によると、平成30年7月時点の労働者数は182万人であり、前年同期と比較して9万人（5.2%）増加している。死傷者数の増加率が労働者数の増加率を上回っていることから、労働災害発生率は前年同期比で増加していることが推察される。

事故の型別では、墜落・転落が2,510人と全体の28%を占めている。墜落・転落に続いて、転倒、動作の反動・無理な動作（「腰痛」を含む。以下同じ）、はさまれ・巻き込まれの順で多く発生している。なお、墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作及びはさまれ・巻き込まれは前年同期比で増加している。また、これらのほか、高温・低温物との接触（主に熱中症）が133人と、前年同期と比べ68人（105%）の大幅な増加となっている。

#### イ 留意事項

労働災害の多くは荷主先等での荷役作業何に発生したものと考えられることから、荷主・配送先、元請事業者等と連携して安全対策に取り組めるよう、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインの策定について」（平成25年3月25日付け基発0325第1号）に基づく対策を徹底すること。なお、転倒については下記(2)①を、

腰痛については、下記(2)②を踏まえた対策の徹底を図ること。

## (2) 業種横断的な対策について

### ① 転倒の防止

転倒は、近年業種を問わず増加を続けており、平成30年8月末現在で休業4日以上の死傷者数は18,607人であり、前年同期比で19.4%増加しており、近年の死傷者数増加の大きな要因となっている。近年の災害の傾向から、以下のとおりの留意点が挙げられる。

#### ア 冬季（積雪や凍結による転倒災害が多い時期）での対策

転倒災害は冬季に積雪等により多く発生する傾向があるため、特に積雪の多い地都道府県においては、冬季より前に、転倒危険場所の周知、滑りにくい履き物の選択とともに、転びにくい歩き方の励行など、転倒防止対策等を徹底すること。

#### イ 高年齢労働者対策

転倒災害は高年齢労働者、特にそのうち女性の労働者が多く被災する傾向があることから、転倒災害を防止するため、転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高年齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。また、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクション100～生涯現役社会の実現につながる高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高年齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

### ② 腰痛の予防

第三次産業、製造業、陸上貨物運送事業の動作の反動・無理な動作による死傷者の発生件数は、増加傾向にある。特に、経験年数3年未満の労働者の占める割合が高く、また、40歳以上の労働者においては休業見込みが6か月以上の重篤な災害が多発している。このことに鑑み、平成25年基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」に基づく対策の徹底、特に雇入時における腰痛予防等の労働衛生教育や、補助機器の導入等による腰部に負担のかかる作業の省力化等の実施を図ること。



# ●国 税 だ よ り

## ○給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与等から源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の1年間の合計額（以下「源泉徴収額」といいます。）と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになります。年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

平成30年分以後の所得税については、配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額等が以下のとおり改正されました。

### 1 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

(1) 配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました。

(2) 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超過123万円以下とされました。

2 扶養親族等の数の算定方法の変更  
扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算し、また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

### 3 給与所得者の扶養控除等申告書等の様式変更等

「給与所得者の配偶者特別控除申告書」が「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められたことから、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けようとする給与所得者は、その年の年末調整の時までに給与等の支払者に当該申告書を提出しなければならないこととされました。

また、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者は「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（以下、「扶養控除等申告書」といいます。）」に、給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等の個人番号を記載する必要があります。

なお、平成29年1月1日以後に支払を受けるべき給与に係る扶養控除等申告書については、給与支払者が従業員等の個人番号等を記載した帳簿を備えている場合には、その帳簿に記載されている者については扶養控除等申告書に個人番号の記載を要しないものとされました。

○大分税務署 (電話 097-532-4171) ※自動音声案内

# 大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

## 平成30年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	12月	31年1月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	97,200	4,461	12日～14日と 17日～19日	15日～18日と 21日～22日
		実技のみ	6日	9H	88,560			
技能講習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日	14H	48,600	1,400	18日～20日	29日～31日
		3日						
		全科(学科・実技)	6日	38H	91,800	1,400	3日～6日と 10日～11日	7日～11日と 15日
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等及び 旧解体用)技能講習所持者	1日	5H	16,200	1,540	3日 17日	16日 28日
		車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540	4日～5日	23日～24日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850	10日～11日 25日～26日	7日～8日 22日～23日
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850	10日～12日 25日～27日	7日～9日 22日～24日
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850		
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340	11日～13日 25日～27日	17日～18日と 21日 29日～31日
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340		
玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645	5日～7日 19日～21日	9日～11日 23日～25日	
	免除なし	3日	19H	23,760	1,645			
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,200	1,620	3日と7日 17日と21日	7日と15日 28日と2/1日	
	大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	29,160	1,620	1班	3日～6日 17日～20日	7日～10日 28日～31日
						2班	3日と 10日～12日 17日と 25日～27日	7日と 16日～18日
						土・日		19日～20日と 26日～27日
普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620	14日と 17日～20日			
シヨバローダ 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,120	1,620	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。		
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,320	1,620			
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	11,880	1,645	13日～14日	15日～16日 28日～29日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	11,880	1,340		17日～18日	
	ローラ(制限なし)	2日	10H	11,880	1,340		9日～10日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	11,880	1,620			
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	11,880	1,512	26日～27日	21日～22日	
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,320	1,404				

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。  
建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**  
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246  
FAX (097) 554-2248

## 陸災防だより

### 講習案内

#### ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 平成31年1月24日(木)・25日(金)  
大分労働局長登録・登録番号第48-5号

◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員各30名) 終了しました。

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員各30名) 終了しました。

◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員各20名) 終了しました。

※各々定員になり次第締め切ります。

#### 【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,640円	1,543円
積卸し作業指揮者		7,560円	1,852円
車両系荷役運搬機械		7,560円	1,852円
交通労災防止管理担当者	(要：運行管理者基礎講習修了証の写)	5,400円	1,543円

※5月1日からテキスト価格が改定されていますが、今年度は掲載している価格での取扱いと致します。

#### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※上記金額は全て税込です。消費税改正の際には、金額が変更になります。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書換は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

#### 〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

受付番号

# 受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名  
を記入のこと。  
デジカメ 不可  
カラーコピー 不可  
写真1枚  
(貼らないこと)

受 講 日 年 月 日	自 平成 年 月 日	受講講習名	
	至 平成 年 月 日		

フリガナ 氏 名	男 ・ 女	※ 修了証 交 付	番 号	第 号
生年月日	昭和 平成	年 月 日	年月日	平成 年 月 日
現 住 所	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤 務 先	所在地	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]	TEL	- -
			FAX	- -
	フリガナ 名 称		※ 事業主 証 明	昭和・平成 年 月から 昭和・平成 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)

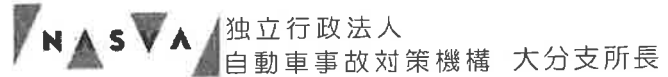
- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
(特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	平成 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 /	受講料	テキスト代	合計	円

## 平成30年度第2回運行管理者等基礎講習《貨物》の開催について

貨物自動車運送事業者 様



平成30年度第2回運行管理者等基礎講習(貨物)の開催を以下の通りご案内いたします。  
この基礎講習を修了することによって、運行管理者試験の受験資格を得ることができます。  
なお、貨物試験の受験資格には貨物の基礎講習、旅客試験の受験資格には旅客の基礎講習を受講する必要がありますので、講習区分にご注意して受講してください。

**【重要】運行管理者試験を受験される方は、基礎講習の申込みとは別に、  
(公財)運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要です。**

### 1 受講対象者

- (1) 運行管理に関する実務経験が1年未満で、運行管理者試験受験資格が必要な方
- (2) 運行管理者補助者に選任される予定の方
- (3) 平成24年4月16日以降に新たに運行管理者に選任された方は（以前に基礎講習を受講していない方）選任届出をした年度内の基礎講習の受講が義務付けとなりました。
- (4) その他受講を希望される方

※平成7年4月1日以降の基礎講習を修了していない方は補助者に選任ができません。

### 2 講習月日及び場所

- (1) 開催日 平成31年1月22日(火)～24日(木)  
(注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。
- (2) 受付時間 午前9時10分～9時50分(初日のみ)
- (3) 会場 大分県教育会館 多目的ホール  
大分市下郡長谷496-38 Tel 097-556-6411





### 3 申込み方法

#### (1) インターネット予約

NASVAホームページからアクセスしてください。http://www.nasva.go.jp  
申込み後は、「予約確認書」をプリントアウトして当日受付にご提出ください。  
(受付は「予約確認書」で行いますので忘れないようにお持ちください。)

#### (2) インターネット環境が未整備の事業者様は、簡易書留(郵便料金は事業者様ご負担)でのお申し込みが可能です。大分支所までお問い合わせください。

### 4 定員

受講予約受付は先着順で、定員(200名)になり次第締切りといたします。

### 5 受講手数料

1名につき8,700円(初日受付時)※混雑緩和のためお釣りの出ないようご協力ください。

### 6 修了証書等の交付

3日間の講習を全て受講し、3日目の試問の結果が一定水準に達した方に「運行管理者等指導講習手帳(講習修了の証明を押印したもの)」及び「修了証書」を交付します。

### 7 携行品…「予約確認書」の他に次の(1)~(3)をお持ちください。

(1) 筆記具(付箋紙を準備されると便利です)

(2) 手帳作成用写真1枚【受講前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面上3分身で、縦3.0センチ、横2.4センチ。必ず裏面に氏名を記載したもの】

(3) 運行管理者等指導講習手帳【既に手帳の交付を受けている方】

(4) 昼食(講習当日にお弁当等の販売はございません)


### 8 講習日程予定 ※気象庁から特別警報が発表された場合は中止させていただきます。

	講習項目	講師	時間
1日目 1月22日 (火)	○自動車運送事業に関する法令 ○運行管理業務に関すること	NASVA 大分支所	10:00 ~ 16:00
2日目 1月23日 (水)	○事故防止に関すること ○道路交通に関する法令 ○運行管理業務に関すること	大分労働局労働基準部監督課 大分県警察本部交通企画課 NASVA 専任講師	10:00 ~ 17:00
3日目 1月24日 (木)	○自動車運送事業に関する法令 ○自動車運転者の指導及び監督に関すること ○修了試問	NASVA 大分支所	10:00 ~ 16:00

### 9 その他

自家用車でお越しの方は、(教育会館本館下・バス停前の)第2駐車場をご利用下さい。  
教育会館敷地内(第1駐車場)には駐車できません。

《基礎講習に関するお問合せは》※平成30年5月8日に移転いたしました。

 独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所 TEL:(097)558-3155  
〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

#### 【運行管理者試験について】

過去に基礎講習を受講していない場合は、運行管理者試験受験申請書に基礎講習の予約確認書の写しを添付する必要があります。試験の申請方法、申請期間等、試験に関することは  
NECO運行管理者試験センター TEL:04-7170-7077へお問い合わせ下さい。  
ホームページhttp://www.unkan.or.jp 携帯電話版http://unkan.or.jp/mobile

# 平成30年度 第2回 運行管理者試験のご案内

1. 試験日 平成31年3月3日(日)

2. 試験地

- (1) 全国47都道府県で実施します。
- (2) 試験会場は、2月13日(水)発送予定の受験通知書でお知らせします。

3. 受験資格

- (1) 試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く。）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方
- (2) 国土交通大臣から認定された講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた「基礎講習」を修了（受講予定の方は、試験の前日までに修了）した方

4. 受験手続

- (1) 申請用紙（受験申請書）は、県ト協及び（公財）運行管理者試験センターで頒布（販売）します。※1,030円（税込、試験案内書を含みます。）

○頒布期間：平成30年11月9日(金)～11月30日(金) ※土・日・祝日を除く

- (2) 申請の方法及び申請期間

① 書名申請〔申請期間：平成30年11月9日(金)～11月30日(金)〕

受験申請書に必要な事項を記入し、所定の証明書類等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送（簡易書留）してください。

② インターネット申請〔申請期間：平成30年11月9日(金)～12月11日(火)〕

（公財）運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、申込申請には、「パソコン」、「電子メールアドレス」及び「スキャナー」が必要な他、システム料648円（税込）がかかります。

※携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません。

③ おまかせ申請〔申請期間：平成30年10月29日(月)～12月6日(木)〕

申請依頼書を運行管理者試験センター内のおまかせ申請デスクに郵送し、申請デスクが諸手続きを代行して行います。費用2,000円（税込）及びシステム利用料648円（税込）がかかります。

④ スマートフォン再受験申請〔申請期間：平成30年11月9日(金)～11月30日(金)〕

（公財）運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、申請してください。  
なお、平成27年度第1回運行管理者試験以降に受験履歴があり、氏名に変更がない方が対象です。費用500円及びシステム利用料648円（税込）がかかります。

- (3) 受験手数料 6,000円（非課税）

受験申請手続きの詳細は、試験案内書又は運行管理試験センターのHPをご参照ください

# 大分県の最低賃金(地域別)額

## 1時間 762円

(平成30年10月1日から)

大分県の最低賃金(地域別)額は、平成30年10月1日(月)から、1時間762円に変わります。

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる賃金であって、通常の労働時間、労働日に対応する所定内賃金に限られます。

従って、

- (1) 賞与、結婚手当などの臨時の賃金
- (2) 時間外手当などの時間外割増賃金
- (3) 休日労働などの休日割増賃金
- (4) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。



**チェック**  
**しなくちゃ。**  
**最低賃金**

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

今年も変わります!

**大分県 最低賃金**

平成30年  
10月1日から  
(時間額)

**762円**

25円  
UP

最低賃金に関するお問い合わせ  
大分労働局または以下の労働基準相談センターへ  
大分労働局 TEL: 0975-211111 FAX: 0975-211112  
大分労働局ホームページ: <http://www.daito-labour.go.jp/kyo/kyoku/>

### 最低賃金制度って何?

- 働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されるんです。

チェックの方法は?  チェックしたい賃金を時間額にして、最低賃金額(時間額)と比較してみましょう!

最低賃金額との比較方法

1 時間給の場合	時間給	最低賃金額(時間額)
2 日給の場合	日給	時間給 × 時間数 = 最低賃金額(時間額)
3 月給の場合	月給	時間給 × 時間数 = 最低賃金額(時間額)
4 上記1,2,3が組み合わさっている場合	例: 基本給が日給で、ボーナス(臨時手当)が月給の場合	① 基本給(日給) × ② の計算で時間額を算出 ③ 各手当(月給) × ③ の計算で時間額を算出 ④ ①と③を合計した額 = 最低賃金額(時間額)

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

賃金の上げを支援します。

中小企業事業者の皆さんへ

厚生労働省

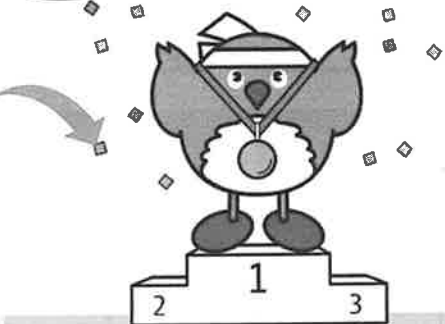
従業員の健康を支えたい事業所を応援!



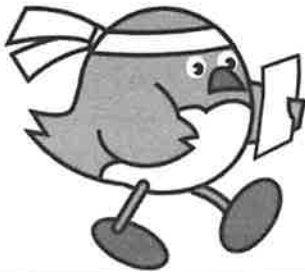
# 「健康経営事業所」を 認定します

「社員の健康が気になるな…」  
「会社で健康づくりに取り組みたい!」  
「健康管理って何をしたら良いの?」

めざせ認定!



まずは登録!



次に実践!



詳細情報は、このリーフレットの内側及び  
大分県ホームページよりご確認ください。

大分県 健康経営事業所

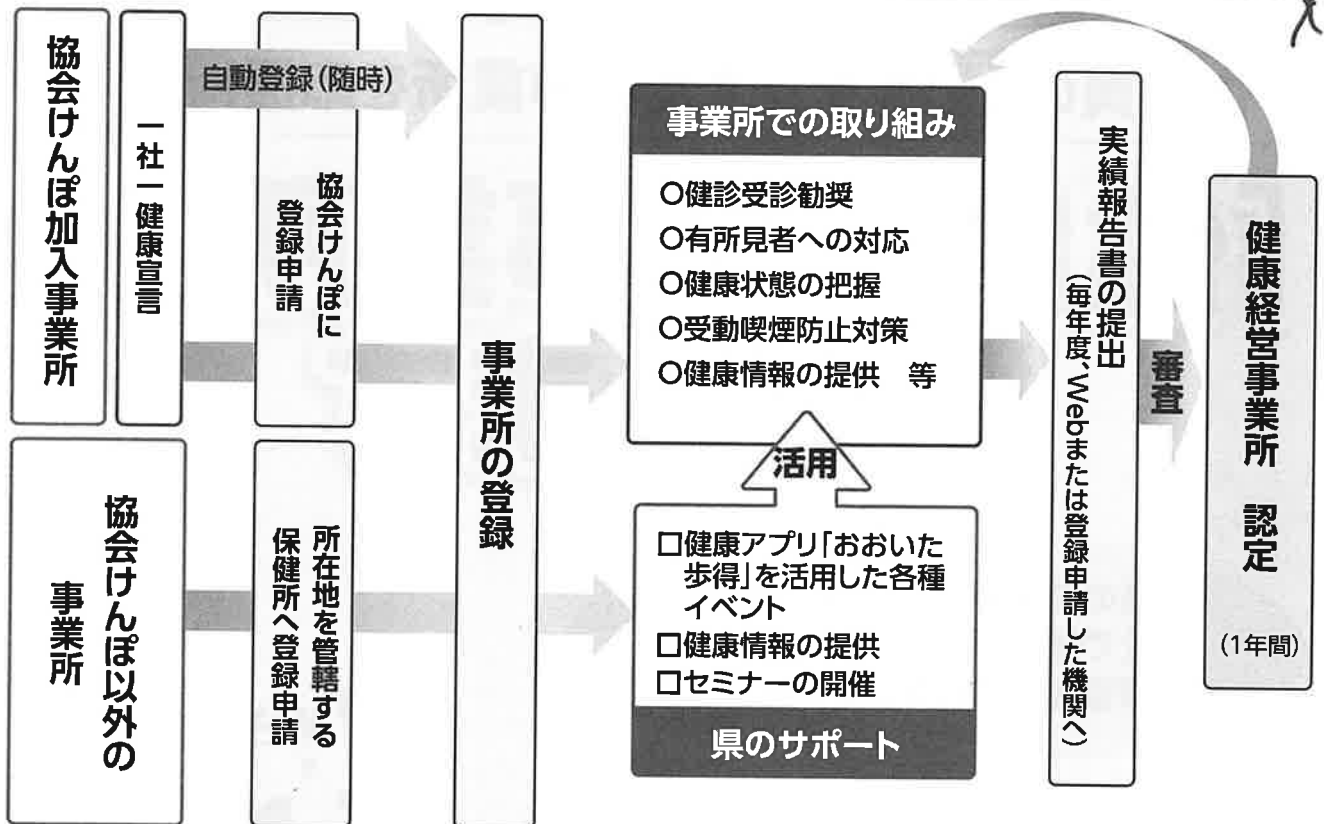
検索



【問い合わせ・申込先】

大分県健康づくり支援課 又は 県保健所・保健部まで  
(住所・電話番号は裏面へ)

# 「健康経営事業所」認定の流れ



問い合わせ先一覧(保健所等)

事業所の所在地	管轄保健所等名	所在地	電話番号
別府市、杵築市、日出町	東部保健所	別府市大字鶴見字下田井14-1	0977-67-2511
国東市、姫島村	東部保健所 国東保健部	国東市国東町安国寺786-1	0978-72-1127
臼杵市、津久見市	中部保健所	臼杵市大字臼杵字洲崎72-34	0972-62-9171
由布市	中部保健所 由布保健部	由布市庄内町柿原337-2	097-582-0660
佐伯市	南部保健所	佐伯市向島1-4-1	0972-22-0562
竹田市、豊後大野市	豊肥保健所	豊後大野市三重町市場934-2	0974-22-0162
日田市、玖珠町、九重町	西部保健所	日田市田島2-2-5	0973-23-3133
中津市、宇佐市	北部保健所	中津市中央町1-10-42	0979-22-2210
豊後高田市	北部保健所 豊後高田保健部	豊後高田市是永町39	0978-22-3165
大分市	大分県福祉保健部 健康づくり支援課	大分市大手町3-1-1	097-506-2666

# 地方版図柄入り ナンバープレート ~つけて走って広げよう、地域の魅力!~

事前申込  
開始日 2018年  
9月10日(月)から

交付  
開始日 2018年  
10月1日(月)から

九州

長崎・佐世保・熊本・大分・宮崎・鹿児島



※画像は寄付金有りの場合のナンバープレートです。

ご自分でWEBからお申し込み または お近くのディーラー・整備工場に相談

地方版図柄入りナンバープレートの導入地域(全国41地域)において申込み可能

新車でも、使用しているクルマでも取り付け可能

使用している車のナンバーは、今の番号が変わらずに交換可能です。(一部、番号変更が必要な場合があります。)

寄付金は導入地域の交通改善や観光振興などに活用

ナンバープレートの交付料金に1,000円以上の寄付をしていただきますと、フルカラーのナンバープレートを選択できます。

▶WEBからのお申込み・詳細はこちら <http://www.graphic-number.jp>





地域の風景や観光資源を図柄とした  
 地方版図柄入りナンバープレートは、  
 ”走る広告塔”として、地域の魅力を全国に発信します。  
 この機会に地元のナンバープレートをつけて走って、  
 地域の魅力を広げましょう!



### お申込み方法

ご自分でWEBから申し込むか、  
 お近くのディーラー・整備工場にご相談ください。

- 新車・中古車購入時はもちろん、現在お乗りのクルマの車検時などの際に同じ番号でいつでも地方版図柄入りナンバープレートを取り付けることができます。(一部、番号変更が必要な場合があります。)
- ナンバープレートの交付料金は地域により異なります。詳しくは、最寄りの運輸局・運輸支局等にお問い合わせください。
- ナンバープレートの取り付けを依頼する場合、手数料がかかります。詳しくは、お近くのディーラー・整備工場にお問い合わせください。
- 1,000円以上の寄付をさせていただきますとフルカラーの図柄入りナンバープレートを選択することができます。寄付金は、(公財)日本デザインナンバー財団が管理し、導入地域における交通改善、観光振興などに資する取組みに充てられます。ナンバーの申込みとは別に、直接、寄付のみを申し込むことができます。詳しくは財団HP <http://www.d-number.or.jp> をご覧ください。
- 自動車の区分を明確化すべく、事業用の登録自動車の図柄入りナンバープレートには「緑色」、軽自動車の図柄入りナンバープレートには「黄色」の縁取りを施します。
- ナンバープレートの使用終了後は、不正使用防止のための穴を開けた上で、取り外した地方版図柄入りナンバープレートを記念に保存することができます。

▶WEBからのお申込み・詳細はこちら

<http://www.graphic-number.jp>



#### ■地方版図柄入りナンバープレート

登録自動車(自家用)

盛岡599  
さ20-46

寄付して頂く場合  
盛岡599  
さ20-46  
フルカラー

寄付しない場合  
盛岡599  
さ20-46  
モノトーン

登録自動車(事業用)

盛岡599  
あ20-46

寄付して頂く場合  
盛岡599  
あ20-46  
フルカラー

寄付しない場合  
盛岡599  
あ20-46  
モノトーン

軽自動車(自家用)

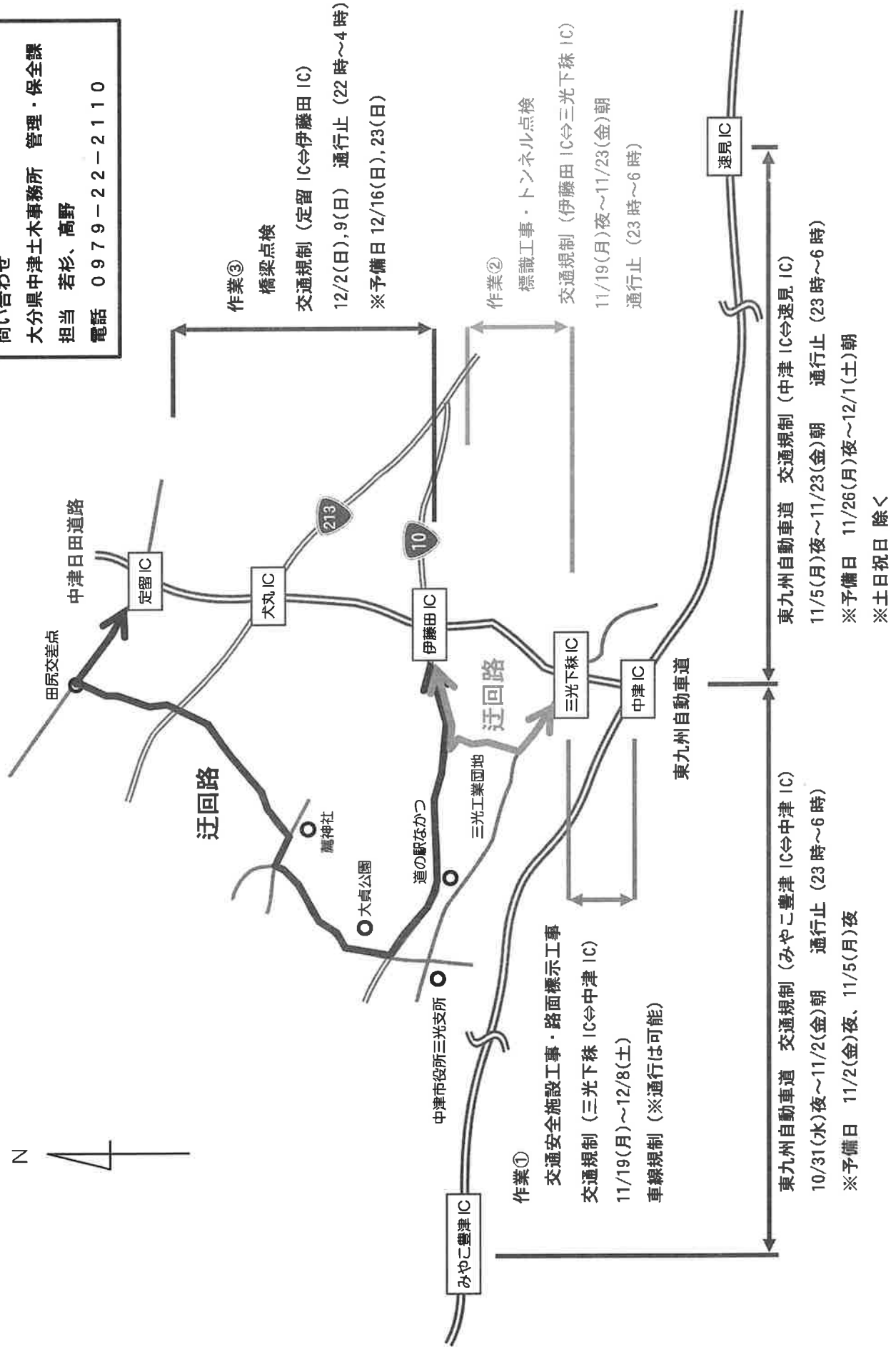
盛岡589  
ろ20-46

寄付して頂く場合  
盛岡589  
ろ20-46  
フルカラー

寄付しない場合  
盛岡589  
ろ20-46  
モノトーン

国道212号（中津日田道路）及び東九州自動車道の工事・点検に伴う迂回のお知らせ

問い合わせ  
 大分県中津土木事務所 管理・保全課  
 担当 若杉、高野  
 電話 0979-22-2110



作業①  
 交通安全施設工事・路面標示工事  
 交通規制（三光下株 IC⇔中津 IC）  
 11/19(月)～12/8(土)  
 車線規制（※通行は可能）

作業③  
 橋梁点検  
 交通規制（定留 IC⇔伊藤田 IC）  
 12/2(日),9(日) 通行止（22時～4時）  
 ※予備日 12/16(日),23(日)

作業②  
 標識工事・トンネル点検  
 交通規制（伊藤田 IC⇔三光下株 IC）  
 11/19(月)夜～11/23(金)朝  
 通行止（23時～6時）

東九州自動車道 交通規制（みやこ豊津 IC⇔中津 IC）  
 10/31(水)夜～11/2(金)朝 通行止（23時～6時）  
 ※予備日 11/2(金)夜、11/5(月)夜

東九州自動車道 交通規制（中津 IC⇔速見 IC）  
 11/5(月)夜～11/23(金)朝 通行止（23時～6時）  
 ※予備日 11/26(月)夜～12/1(土)朝  
 ※土日祝日 除く

## 新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日・支部	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
(有)幸工業 平成30年10月9日	幸 謙二	一般	別府市波照園町3-18	1	4			5	0977-67-3224
(株)物流春日大分営業所 平成30年10月19日	大吉 輝英	一般 利用	大分市萩原2丁目2番14号	8				8	097-535-7471 097-535-7472

## 会員名簿訂正方お願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
5	九州産交運輸(株)大分センター 高橋 辰己 FAX 097-532-1205	九州産交運輸(株)大分事業所 手柴 政博 FAX 097-533-1506	名称の変更 代表者の変更 FAX番号の変更
9	クロレラ輸送(有) 安藤 隆興	吉瀬 典美	代表者の変更
34	郡森運送(有) 伊藤 彌一郎	江田 邦光	代表者の変更
44	(株)イワモト 佐伯市西浜10897-67	佐伯市西浜10834番地65	住所の変更
		九州福山通運(株)大分杵築営業所 後藤 一俊 杵築市大字南杵築字中ノ原2820番地135 TEL 0978-63-2920 FAX 0978-63-2922	営業所の追加 別杵支部
		(株)ヤクシン運輸中津営業所 薬真寺 信充 中津市大貞371-164 TEL 0979-53-9898 FAX 0979-53-9990	営業所の追加 県北支部

# 全日本トラック協会・トラック輸送振興顕章「鈴木賞」について

標記について、推薦する個人または団体があれば、11月27日(火)までに大分県トラック協会事務局までお知らせ下さい。

## 【賞の授与対象者】

トラック輸送において優れた業績を挙げた個人または団体を対象としています。

※優れた業績とは以下の事項を言う

- ① その業績が業界において初めてのものであり、その開発等に直接携わったもの
- ② その業績が長年継続維持され、業界の発展に寄与したもの
- ③ その業績が他のものの模範となり、業界の発展に寄与したもの
- ④ その業績が学会、研究会その他関係団体等の評価（表彰等）を受けたもの
- ⑤ その業績により業界や社会に顕著な成果・功績をあげたもの
- ⑥ 上記の他、社会的地位向上に顕著な成果・功績をあげたもの

## 燃 料 情 報

平成30年9月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

### 軽油価格調査一覧表

#### 1. 価 格 (円/ℓ)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	127.0	107.8	116.5
ローリー平均	119.5	102.8	106.4
カード平均	122.0	103.2	110.6

#### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	9	31.0
出 光	3	10.3
昭 和 シ ェ ル	3	10.3
エクソンモービル	1	3.4
キ グ ナ ス	0	0
コ ス モ	5	17.2
そ の 他	8	27.6
合 計	29	100.0

区分	月	29年											
		10	11	12	30年	1	2	3	4	5	6	7	8
スタンド平均	大分	99.1	103.3	104.8	104.9	105.6	105.1	108.1	112.1	115.2	113.2	115.6	116.5
	全国	94.8	98.2	99.4	102.7	102.2	101.2	101.9	106.7	109.0	109.9	109.4	111.9
ローリー平均	大分	88.5	92.6	93.2	96.7	96.2	95.3	97.5	99.7	104.2	104.2	104.1	106.4
	全国	86.5	91.1	92.6	95.5	94.9	93.4	95.7	100.8	101.7	102.8	102.1	104.4
カード平均	大分	94.1	98.6	99.7	101.9	102.1	101.0	103.0	107.9	110.1	110.0	107.8	110.6
	全国	92.8	97.4	98.4	101.4	100.6	99.5	100.0	106.2	108.2	108.8	108.2	110.1

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (平成30年9月)

平成30年10月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

平成30年9月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	112.54	106.16	111.29

平成30年9月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日鉱日石	113.73	104.46	111.63
出光	112.17	107.44	113.37
昭和シェル	113.03	105.97	110.38
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	112.19		108.21
その他	110.27	107.94	110.12

平成30年9月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	113.14	106.25	111.77
30～50キロリットル未満	107.80	107.40	106.55
50～100キロリットル未満		105.15	113.20
100キロリットル以上		105.29	108.05

平成30年9月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	112.56	107.55	110.49
30～60日未満	112.14	105.52	111.09
60日以上	113.55	106.62	114.30

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
平成30年5月	108.59	102.42	107.13
平成30年6月	110.80	103.41	108.70
平成30年7月	110.84	103.59	109.10
平成30年8月	111.87	103.06	107.87
平成30年9月	112.54	106.16	111.29

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表 (11月16日～12月15日)

日	曜	行 事
16	金	適正化事業評議員会 (10:30 大分県トラック会館)、南九州四県合同木材輸送部会「熊本大会」(14:30 八代ホワイトパレス)
17	土	
18	日	
19	月	高等学校進路指導担当教諭と協会役員との意見交換会 (15:00 マリエールオークパイン)
20	火	大分県飲酒運転根絶県民大会 (13:15 大分県庁舎本館)、労働セミナー 豊肥ブロック (13:30 エイトピア大野)、九州ブロック専務理事業務連絡会議 (15:00 ホテル日航大分オアシスタワー)、九ト協 理事会 (16:00 ホテル日航大分オアシスタワー)、九ト協 意見交換会 (18:00 ホテル日航大分オアシスタワー)、大分県タクシー協会50周年記念式典及び平成30年事業者大会 (15:30 レンブラントホテル大分)
21	水	運輸安全マネジメントセミナー (13:00 宇佐市「さんさん館」)
22	木	九州四県合同セメント部会 (15:30 ホテル日航熊本)
23	金	勤労感謝の日
24	土	
25	日	大分県総合防災訓練 (9:00 大野総合運動公園)
26	月	全ト協 重量部会「実務担当者研修会」(14:00 全日本トラック総合会館)
27	火	
28	水	九州・沖縄ブロック適正化指導員研修会及び九州・沖縄ブロック適正化事業連絡会議(13:30 福岡市「八仙閣本店」) 29日まで
29	木	運行管理者一般講習 (10:00 大分県トラック会館)、引越基本講習 (10:00 大分県トラック会館)
30	金	引越管理者講習 (10:00 大分県トラック会館)
12/1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	NASVAガイドラインセミナー (13:30 大分県トラック会館)
6	木	全ト協 理事会 (14:30 第一ホテル東京)、九州各県運輸青年部代表者会議及び九運青役員会 (15:00 福岡県トラック総合会館)
7	金	大分県特定家畜伝染病防疫演習 (10:00 県庁舎本館)
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	経営トップ安全セミナー (13:30 大分県トラック会館)
12	水	
13	木	総務・企画委員会 (13:30 大分県トラック会館)
14	金	
15	土	



## 帳票関係FAX注文書

(公社)大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

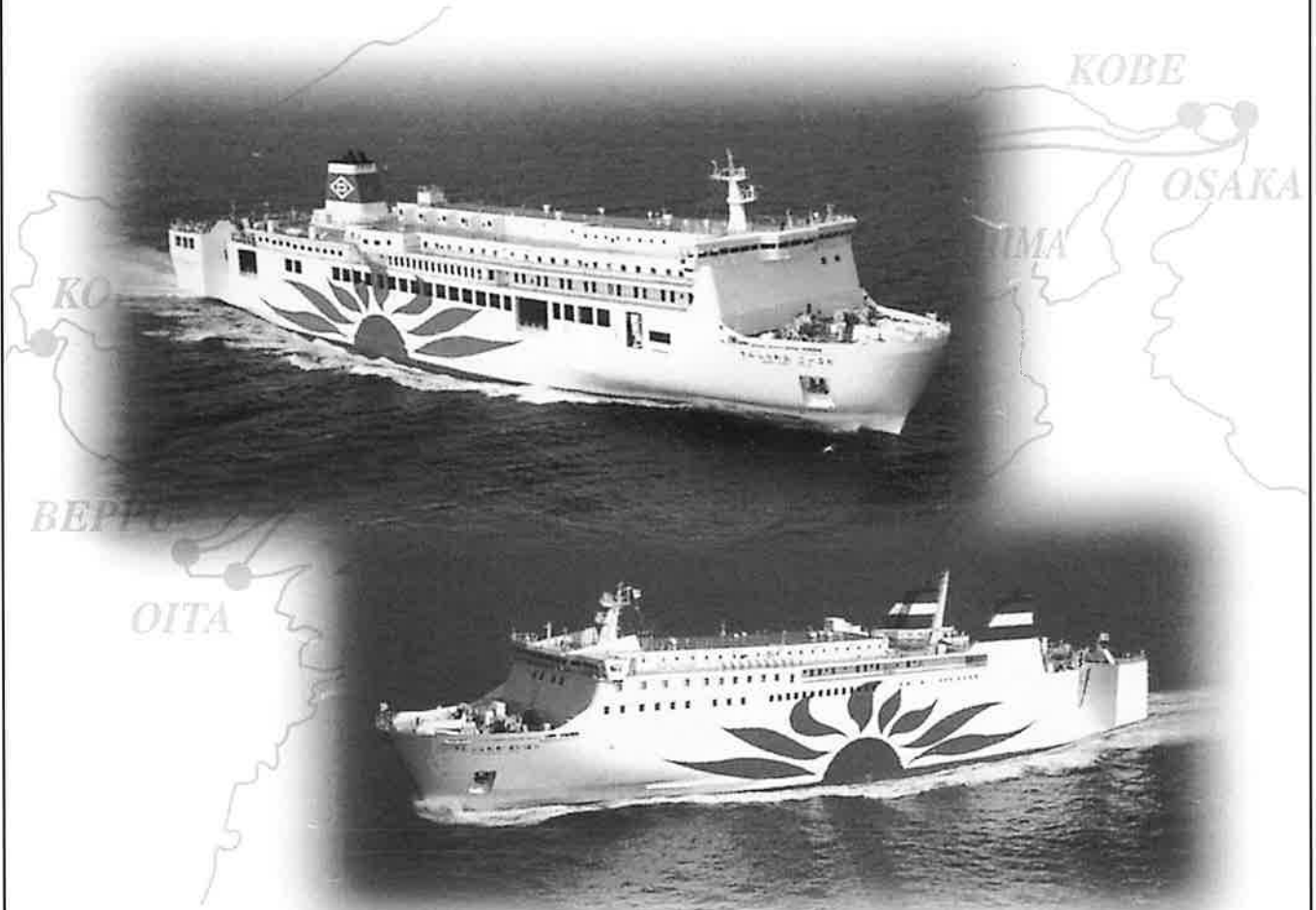
平成 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報 (基本タイプ)	1冊 (100枚)	170	
2	運転日報 (応用タイプ)	1冊 (100枚)	320	
3	乗務日報	1冊 (100枚)	270	
4	日常点検記録簿 (トラック用)	1冊	150	
5	〃 (トラクタ・トレーラー用)	1冊	150	
6	点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	350	
7	点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	350	
8	点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	600	
9	点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル (12名用)	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル (25名用)	1個	1,800	
12	点検整備記録簿 (A4判・2枚複写)	1冊	300	
13	車両管理台帳綴 (A4判)	1冊	220	
14	運転者台帳 (労働者台帳)	50枚	500	
15	運転者台帳 (労働者台帳) 索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル (索引付)	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書 (4枚複写)	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼロ旗 (大)	1枚	1,500	
23	安全旗 (大)	1枚	1,500	
24	運行指示書 (2枚複写)	30組	400	
25	〃 (2枚複写・30組)	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1個	600	
28	M-7-140	1個	600	
29	L-7-120	1個	600	
30	M-26-120	1個	600	
31	M-26-140	1個	600	
32	標準貨物自動車運送約款 (掲示用)	1枚	108	

ご住所 (〒 - )	お電話 ( ) -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

# フェリーさんふらわあ



## ダイヤモンドフェリー 関西汽船

神戸・大阪 予約 TEL (078) 857-5448	大阪のりば ..... 06-6613-1571 神戸・六甲のりば ..... 078-857-1988
松山・今治 予約 TEL (089) 951-2927	松山観光港のりば ..... 089-951-3721 今治港のりば ..... 089-951-0167
大分・別府 予約 TEL (097) 535-1001	今治港のりば ..... 0898-23-5110 大分港のりば ..... 097-536-5500 別府港のりば ..... 0977-22-1311



平成30年度

# 児童絵画コンクール入賞者



金賞「海の中のトラック」  
大分市立大道小学校2年 大友心晴さんの作品



金賞「青ザリガニおそうじトラック」  
別府市立石垣小学校3年 安部明志さんの作品



金賞「みんなに光をとどける風力発電トラック」  
大分市立八幡小学校5年 長野晴瑠さんの作品

